

## 令和5年度安曇野市教育委員会 6月定例会会議録

日 時：令和5年6月29日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 藤澤一渡、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 臼井慎詞、

学校教育課学校教育担当係長 城之内高明

書記：学校教育課教育総務係長 高橋満、学校教育課教育総務係 深谷文太

学校教育課教育総務係 岩月風香

傍聴者：報道機関 1名

：傍聴人 1名

### ◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和5年6月定例会を開会いたします。

### ◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長 6月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

先週から県教育委員会による学校訪問が始まり、事務局も教育指導室長を中心に対応させていただいております。そこで、児童・生徒のマスク着用について様子を聞いてみました。それによると、学年が上がるに従って着用率が上がり、中学校3年生のクラスでは、全員着用している状況もあったようです。このところ、国内、県内で感染者の増加が報じられており、正しく恐れることは大変重要であると思っています。一方、個人の判断に委ねられてい

る中で、子どもたちの中にマスクを外せない別の要因、例えば、心の問題等がないかについては、気にかけて見ていく必要があると感じています。

各小学校、中学校とも感染症対策を継続しながら、声を出す挨拶や話合い活動なども通常どおりに行われているようです。市教育委員会の学校訪問は、2学期に行います。私も学校を直接見て、現状の把握に努めてまいりたいと考えております。

では、本日もご審議よろしくお願ひいたします。

---

#### ◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する、個人に関する情報で特定の個人が識別されまたは識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第7号及び報告第3号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議検討または協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第6号及び報告第4号、以上4件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました協議事項2件、報告事項2件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第6号、議案第7号、報告第3号及び報告第4号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号から議案第5号、報告第1号、報告第2号、そし

て、本日追加配付のありました報告第5号を公開として扱います。その後、会議を非公開として、議案第6号、議案第7号、報告第3号及び報告第4号を扱います。

なお、議案第5号に関わる申請書等は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

---

#### ◎議案第1号

**教育長** それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題とします。

**教育部長** 教育部全体に関わることは私のほうから説明させていただきます。個別具体的な案件につきましては、各担当課長より説明並びにお答えをさせていただきますので、お願いします。それでは、議案第1号につきまして、学校教育課長からご説明いたします。

**学校教育課長** 「安曇野市中心身障害児就学相談委員会委員の委嘱等について」資料により説明。

**教育長** ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** 特にないようでございますので、議案第1号 安曇野市中心身障害児就学相談委員会委員の委嘱等については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第1号は承認いただきました。

---

#### ◎議案第2号

**教育長** 次に、議案第2号について議題とします。

説明をお願いします。

**学校教育課長** 「安曇野市アレルギー対応委員会設置要綱の制定について」資料により説明。

**教育長** ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**横内委員** このタイトル、安曇野市アレルギー対応委員会設置というのを見たときに、アレルギーと聞いて、これは食物アレルギーのことなんですけれども、アレルギーはいろいろあって、食物アレルギーのことだということを明確にしなくても大丈夫なのかなと思いましたので、そのあたりはいかがですか。

**学校教育課長** 今回のものにつきましては、食物アレルギーにこだわるものではございません。ですので、アレルギー自体も数多くございますし、学校生活の中、様々なお子さんたちがアレルギーを持っている場合がございますので、そういった対応について、意見交換または方針等を策定していくために、今回この委員会を設置するものでございます。

**横内委員** 分かりました。ありがとうございます。

**教育長** 他にございますでしょうか。

**羽田野委員** アレルギーは、食物アレルギーにかかわらず、いろんなアレルギーということなんですが、現状で予防体制とか緊急時対応のことになってくると思うんですけども、各学校では、アレルギーに対するガイドラインですとかマニュアルというのは、市の共通のものがあるのか、それとも学校ごとで定めているのか、現状どうなのか、教えてください。お願いします。

**学校教育課長** 現状、市の統一というものはございません。ある程度ガイドラインに沿ってはおりますが、それぞれお子さんの状況に対応しているものとなっております。

**羽田野委員** ガイドラインというのは、市の示しているガイドラインがあるということですか。

**学校教育課長** 市の示しているガイドラインという明確な形のものにはまだなっておりません。申し訳ありません、そちらのほうは、ちょっと確認をさせていただきます。

**教育長** では、これについては、後ほどということよろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

**二村委員** お願いします。アレルギーの中には、接触したときのもの、吸入をしてしまったときのもの、食物から取ってしまったときのものということで、様々なアレルギーがあると思うので、これは本当に怖いなと思います。学童期に当たる子どもたちは、発症率もまた高くなるということなので、専門的知見を生かしていただけると安心して学校生活を送ることができると思いますので、是非しっかりとしたガイドラインを作ってほしいなと思います。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、先ほどのご質問についての回答を待つ最終判断ということにしたいと思いますので、議案第2号については、ここまでとさせていただきます。

---

◎議案第3号

**教育長** では、次に、議案第3号について議題といたします。

説明をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する訓令の一部改正について」資料により説明。

教育長 では、この件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にないようでございますので、議案第3号 安曇野市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する訓令の一部改正については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第3号は承認いただきました。

---

#### ◎議案第4号

教育長 次に、議案第4号について議題といたします。

説明をお願いいたします。

文化課長 「安曇野市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱等について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第4号 安曇野市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱等については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第4号は承認をいただきました。

---

#### ◎議案第5号

教育長 続いて、議案第5号について議題といたします。

説明をお願いいたします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、生涯学習課、お願いします。

**生涯学習課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** では、続いて、文化課、お願いします。

**文化課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** では、子ども家庭支援課、お願いします。

**子ども家庭支援課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

**横内委員** 17ページの信濃教育会の講習についてなんですけど、ここに定員40名とあるんですけども、次のページの予算書には、参加費が20名と記載されているんですけど。

**学校教育課長** 申し訳ありません、確かにチラシのほうに、正しくは案という形で頂いたもので、40名という記載になっております。予算書のほうが20名となっておりますので、こちらにつきましては、再度、主催団体のほうに確認させていただければと思います。

**教育総務係長** 左側の主催、受講料が信濃教育会会員は無料で、信濃教育会会員以外は3,000円ということですので、会員以外で3,000円払っていただける方が20名いらっしゃるという趣旨と思われまして。

**横内委員** 3,000円が20名じゃないかというのは、これを見るだけでは分からないので、この3番の1万円というのは、多分宿泊される方の1万円だと思うんですけど。反対する理由にはならないんですけども、ちょっと疑問だったので、質問させていただきました。

**学校教育課長** 申し訳ありません、ちょっとこちらのほうも読み込みが足りませんので、こちらにつきましては、こちらで確認させていただきます。

**教育長** 他にご質問、ご意見等ございますか。

**二村委員** 86ページのながのユニバーサルデザインアイデアコンクール2023ですが、こちらを見ると長野県内の小学生・中学生からアイデアを募集することです。その後の88ページの大募集のところ、これは応募資格が松本市在住の小学生の皆さんとなっております。募集期間についても86ページでは7月1日から、88ページでは8月20日からとなっておりますが、この違いはどのような理由によるものですか。

**子ども家庭支援課長** 確認して、後ほど回答します。

**教育長** それでは、学校教育課の後援2件、生涯学習課の共催2件、後援1件、文化課の後援3件、子ども家庭支援課の後援1件につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第5号は承認いただきました。

---

**教育長** では、先ほど保留にいたしました議案第2号について、説明をお願いいたします。

**学校教育課長** それでは、先ほどご質問をいただいた議案第2号、アレルギー対応委員会の設置要綱につきましてのご質問に対して確認が取れましたので、ご回答させていただきます。

現在、市としてのガイドラインがまだ策定できていません。国のガイドラインを基に対応しているということが現状でございます。今後は、地域の状況に考慮した基本的なアレルギーの対応の方針を策定していくという形で、今回、こちらの委員会を設置させていただければと思います。

なお、危機管理マニュアルとしては、食物アレルギーの対応マニュアル、これにつきましては、各校で対応している状況でございます。こちらのほうで確認させていただいた事項は、以上となります。よろしく申し上げます。

**羽田野委員** ありがとうございます。

**教育長** それでは、議案第2号 安曇野市アレルギー対応委員会設置要綱の制定については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第2号は承認いただきました。

---

#### ◎報告第1号

**教育長** それでは、次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則、その他の規定に基づき私が専決を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25号第3項の規定により報告させていただくもの及び事業の進捗等について報告が必要と判断したものについて報告をさせていただくものでございます。

では最初に、報告第1号について説明をお願いします。

**学校教育課長** 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

**文化課長** 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

**子ども家庭支援課長** 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、学校教育課の後援3件、文化課の後援6件、子ども家庭支援課の後援4件については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

---

◎報告第2号

**教育長** 次に、報告第2号について説明をお願いします。

**学校教育課長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** では、学校給食課、お願いします。

**学校給食課長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** 生涯学習課、お願いします。

**生涯学習課長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** では、文化課、お願いします。

**文化課長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** では、子ども家庭支援課、お願いします。

**子ども家庭支援課長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** では、こども園幼稚園課、お願いします。

**こども園幼稚園課長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**横内委員** 97ページの学校給食課の事業は、わさびコロッケのキャラクターの募集の件なんですけれども、7月19日に募集を締め切る理由がありますか。

**学校給食課長** こちらのデザインの募集につきましては、6月の中旬ぐらいからもう子どもさんのほうに配っておりまして、一応8月ぐらいに審査を終えたいということで、一応19日を締め切りしております。

**横内委員** 先ほど、課長、3年に一度とおっしゃったので、私、3年前にも同じことを発言したのだと思います。夏休みを挟んだなら、子どもたちは時間もあるし、アイデアも浮かんだり、そういった時間的な余裕もあるんじゃないかなと思って、この時期、7月に締め切るという、夏休み直前ですけれども、そこで締め切る理由は何かあったのかしらと、そのときも

質問させていただきました。9月にコロッケを出したいというところがあって7月19日に募集を締め切らなければいけないのか、夏休みにゆっくり考えてほしいなという思いが、ちょっとまた今年も同じことを思ったので、検討されてのまた7月19日締切りだったのか、検討なしでの前例踏襲だったのかということをもって質問させていただきました。

**学校給食課長** ありがとうございます。

日程につきましては、私のほうからも栄養士会のほうに伝えておりますが、もう少し募集の期間を延ばしてみたらどうかということも、内部では検討させていただいております。今後のコロッケを提供する日程等を踏まえると、どうしてもこの中でしかいけないんだよということを、再三確認をさせていただいた中での結果にはなっていますので、よろしくお願いいたします。

**横内委員** いつもユニークなキャラクターが子どもたちが生み出した中で出てくるので、楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第2号、各課報告については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

以降の議題につきましては非公開といたします。

(以後、非公開)

---

◎議案第6号 第1回総合教育会議に係る協議案件等について

◎議案第7号 教育長の松本大学の外部評価委員への就任について

◎報告第3号 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第4号 教育長報告

---

(以下、公開)

◎その他

**教育長** では、最後に、その他の事項に移ります。

(2) その他

**教育長** 他にございますでしょうか。

山越課長。

**子ども家庭支援課長** 先ほど、議案第5号の共催についてご質問いただいた件につきまして、先ほど主催者のほうと連絡を取りまして、途中の原稿でございますけれども、用意ができましたので、配付をさせていただきたいと思います。それでは、ちょっと説明を加えさせていただきたいと思います。では、お配りさせていただきましたのが、今年の募集チラシということです。なお、この応募資格のところに、長野県在住の小中学生と記載がございますが、実際にはこのチラシの配布につきましては、松本市及び安曇野市両市への配布のみに限定されるということですので、併せてご説明をさせていただきたいと思います。

この件につきましては、以上であります。

それと、加えてよろしいでしょうか。

本日、お手元のほうへ配付をさせていただきました資料2ということで送ってございますけれども、令和5年度安曇野市青少年センターの講演会が、7月22日土曜日に開催をされます。この全体におきまして、児童会育成会の安全講習が9時15分から10時15分まで、1時間開催されます。その皆様にも引き続き参加をいただくということで、10時半からの開催となっております。1時間の予定で、講師につきましては、信州大学学術研究院教育学系の准教授であります茅野理恵さんをお願いをしまして、「子どものサインが見えますか？」という題でご講演をいただきます。子どもたちが日頃から様々な形でSOSを発信しているということで、それを正しく大人がキャッチできるのか、子どものSOSを捉える大人になるためにできること、これを皆さんと一緒に考えていきたいということで、講演会を開催するものです。教育委員の皆様におかれましては、ご都合がつけばご出席賜ればと思います。

下の切り取りということで、申し込み用紙がございますけれども、一応、会場で座席等を用意させていただく関係で、申込書を提出いただくようになっております。申込書の提出は紙でなくても結構です。もしご参加の委員さんいらっしゃいましたら、電話で結構ですのでご一報いただければ、そのような準備を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

私のほうからは以上でございます。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** 特にないようでございますので、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

---

◎閉 会

**教育部長** それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和5年6月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。